

実務対応報告第26号の適用事例における開示例

1. 金融機関A社（平成21年3月期の有価証券報告書より）

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第26号」という)が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は9,046百万円増加、「繰延税金資産」は19,884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,837百万円減少しております。</p> <p>なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>

(有価証券関係)

6 保有目的を変更した有価証券

(2) 実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」

従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品1,162,444百万円は、平成21年1月30日に時価(1,053,029百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の証券化商品等の流動性が極端に低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている稀な状況にあると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
その他(買入金銭債権)	1,047,291	1,056,338	△90,906

2. 金融機関C社（平成21年3月期の有価証券報告書より）

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20 年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度 から同実務対応報告を適用し、平成20年10月1日付で 「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」 の区分に変更しております。これにより、従来の区分 で保有した場合に比べ、「有価証券」及び「その他有 価証券評価差額金」はそれぞれ8,598百万円増加して おります。なお、区分変更した債券の概要等について は、「(有価証券関係)」の「6. 保有目的を変更し た有価証券」に記載しております。

※【会計方針の変更】にも同趣旨の記載あり

(有価証券関係)

6. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた債券のうち、高格付の外国債券の一部については、平成20年10月1日付で時価(102,670百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、高格付を維持しつつも、市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、当該外国債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断し、運用方針の変更を行ったことによるものであります。

しかし、当該満期保有目的の債券の一部について、当連結会計年度末において50,728百万円の減損処理を行っており、信用状態が著しく悪化したことから、減損処理後の価額(19,666百万円)によって「満期保有目的の債券」から「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

上記の結果、平成20年10月1日付で保有目的を変更した外国債券のうち、当連結会計年度末において「満期保有目的の債券」の区分に計上しているものは下記のとおりであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
その他(外国債券)	38,757	47,356	△8,463

(注) 上記時価は、ブローカーから入手した価格によっております。

3. 事業会社L社（平成22年3月期第1四半期の四半期報告書より）

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い 「債権の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が公表されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用し、「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。 これに伴う当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（有価証券関係）

1 債券の保有目的区分の変更

(1) 概要

従来「その他有価証券」に区分しておりました流動性の乏しいユーロ円建債券につきまして、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）に基づき「満期保有目的の債券」の区分に変更いたしました。

(2) ①保有目的を変更した日

平成21年6月30日

②保有目的を変更した理由

市場環境の著しい変化により、市場における流動性が乏しく、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると考えられるためであります。

(3) 当第1四半期連結決算日における時価及び四半期連結貸借対照表計上額

①時価 14,315千円

②四半期連結貸借対照表計上額 14,315千円

(4) 当第1四半期連結決算日における四半期連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額

△21,411千円